

社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

ご近所福祉体制づくり事業の推進

～住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり～

地域を取り巻く生活課題は多様化・複雑化し、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められています。また、住民の皆さんが主体的に地域に関り、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるような地域づくりが必要となっています。そのため、身近な地域をご近所とし、ご近所での福祉体制づくりを推進します。

◆より身近な地域で住民の皆さんから意見をお聞きする機会づくりを推進します。(懇談会等の開催)

○地域支え合いマップの作成

町内会や区などの住宅地図を見ながら、「一人暮らしの方はどれぐらいいるか」、「地域住民の方々が集まる場所はどこか」、「空き家はどれくらいあるか」など、参加者の皆さんで話をさせていただく活動です。地域の現状を参加者で共有し、今後の地域活動のあり方を話し合ってください。

○地区座談会の開催

地域には、さまざまな生活課題があります。皆さんのお住いの地域ではどのようなことが生活課題になっているかを、参加者の皆さんで話し合ってください。福祉についての勉強会、『認知症について』や『家庭で行える介護技術について』などの勉強会の開催も行っています。



◆住民の皆さんと連携した地域づくり活動を進めます。

○ボランティアの皆さんとの連携強化

介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、ボランティアをはじめとする地域住民の皆さんとの協力が不可欠となっています。懇談会等で出された地域のニーズに対応するため、地域住民の皆さんと協力し、地域における住民活動の活性化を図っていきます。

○福祉関係団体との協働体制の推進

町内会・区、民生委員・児童委員、福祉委員、教育機関や老人クラブ等の皆さんが行っている住民活動と連携を図り、住民の皆さんによる協力体制の構築を推進していきます。

※懇談会等の開催についてのお問い合わせは

「お住いの地域で懇談会等を開催してみたい」、「懇談会等について、詳しく聞いてみたい」など、この取り組みにご協力いただける方々がいらっしゃいましたら、ぜひ本会までお問い合わせください。皆さまからのご連絡をお待ちしております。

☎白浜地域：本部事務所（45-2711）、日置川地域：日置川支部（52-2111）

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
4/6	司法書士	本部事務所
4/9	人権	本部事務所
4/16	法律	本部事務所
5/7	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
4/6	法律	みまい荘
4/18	人権	高齢者生活福祉センター
5/11	法律	川添山村活性化支援センター

◎日常のお金の管理

◎公共料金などのお支払い

◎福祉サービス利用の手続き などをお手伝い!

福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などが安心して生活が送れるよう定期的にお伺いし、お手伝いする事業です。



入金や利用者さんのお話、相談のお手伝い!!

できる限り長く住み慣れた自宅や地域で生活していくために、公共料金の支払いや行政手続きなどのちょっとしたお手伝いを必要としている人がいます。

生活支援員として本事業にご支援いただける方を募集しています。

※詳しくは、本部事務所までお問い合わせください。

福祉総合相談事業

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの?」そんな時は、まずご連絡ください。



種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法について相談に応じます。
財産・登記	司法書士	財産登記等について相談に応じます。
人権	人権擁護委員	人権の侵害等について相談に応じます。

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

寄付者ご芳名

栄

中田 真寛

様

(平成30年2月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・ブルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

日置川地区高齢者相談事業
ランチ相談窓口の設置

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さんが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽にすることができるよう、高齢者生活福祉センター夢の里内に高齢者の相談窓口を受託運営しています。

高齢者の福祉制度などについて、気になる事がある場合は、本会日置川支部までご相談ください。

【主な相談内容】

- ・ 介護保険の利用に関すること
- ・ その他高齢者の利用できる制度に関すること

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。